

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算概算要求額 606（442）百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、**非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等**による**木材需要の拡大**を支援するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進**を図るための支援や情報提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 145（96）百万円
非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、**木の効果の見える化***、**建築物木材利用促進協定締結者による情報発信の取組等**を支援するとともに、**地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート***、**工務店等の支援体制の構築**に関するモデル的取組を支援します。 ※協定締結者を優先的に支援。
- 2. 「地域内エコシステム」展開支援事業** 232（-）百万円
「地域内エコシステム」を推進するため、**モデル構築の取組の加速化や技術開発等**を支援するとともに、**更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進、人材育成等の機能を持つプラットフォーム(リビングラボ)の構築**を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 100（75）百万円
産地協議会の設置やセミナー開催等による**木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組**、**海外における木造技術講習会の開催等**を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 85（-）百万円
クリーンウッド法に基づき、**合法性確認の実効性の向上等**を図るため、**事業者による合法性確認の取組や手引きの作成の支援、違法伐採関連情報の提供**を実施します。
- 5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 44（-）百万円
特用林産物の**新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む生産者のモデル的取組**、**輸出促進に向けた輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等**を支援します。

<事業イメージ>

川上～川下の連携による木造化等

川上：燃料供給
【地域協議会】事業の理解・合意形成 主体意識づくり
川中：燃料搬送
川下：エネルギー利用

協定締結者による情報発信の取組等を支援

地域内エコシステムに係るモデル構築や技術開発、横展開のためのプラットフォーム構築等を支援

海外において木造建築物の技術講習会を開催

生産国情報

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」

「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

ICTを用いた生産効率化や消費拡大に向けたモデル的取組の支援

木材関連事業者に対する研修を実施

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（5の事業） 経営課（03-3502-8059）